

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【会社名】	京セラ株式会社
【英訳名】	KYOCERA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 久 芳 徹 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員常務（経理経管本部長） 青 木 昭 一
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【縦覧に供する場所】	京セラ株式会社 東京八重洲事業所 （東京都中央区八重洲2丁目3番14号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長の久芳徹夫及び当社取締役 執行役員常務 経理経管本部長の青木昭一は、当社の第59期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。